

M A E B A S H I

広報まえばし

平成12年(2000年)

3/15

毎月1日・15日発行
No.1168号

表紙 市有施設めぐり 第二福祉作業所
特集 介護保険制度が始まります

石倉城が築城されていた



利根川西岸にある詩人山村暮鳥の詩碑

中央児童遊園南の県道前橋・安中・富岡線を西に進み、中央大橋を渡ると、道の南の地域が石倉町五丁目である。町の西境にJR上越線、中央に県道総社・石倉線が走り、東境に利根川が流れる。山村暮鳥の詩碑、石倉城二の丸公園などが町にある。町には、かつて石倉城があった。石倉城二の丸公園には、石倉史蹟愛好会が平成元年三月に建てた城の記念碑がある。城は、文明十七年（一四八五）に総社長尾氏が築城したといわれている。天正十八年（一五九〇）に豊臣勢の進攻で廃城となった。この間北関東のかなめとして百



有余年にわたり幾多の戦いを繰り返したといわれている。当時は、今の広瀬川の左岸側に利根川が流れ、ここから久留馬川を利用して城の堀に水を引き入れた。城付近は、利根川の浸食で、現在は跡形もない。

中央大橋の西に山村暮鳥の詩碑がある。暮鳥は、明治十七年（一八八四）に群馬郡群馬町で生まれた。萩原朔太郎や室生犀星と交友があった。晩年は茨城県大洗町で過ごし、詩集や童話、童話など多数残した。石倉町五丁目の詩碑の作品は、詩集『雲』に収められていて、ふるさとへの思いを込めた詩で、碑文は自筆である。碑が建っている場所は、暮鳥が前橋マッテア教会の英語夜学校に通っていたときは、利根川に架かっていた船橋があったといわれている。

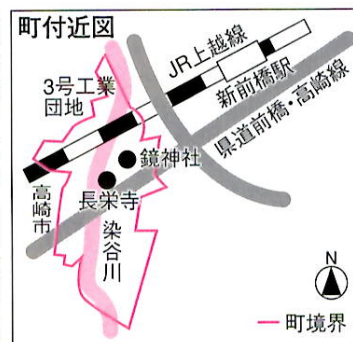
ふるさと前橋

小さな旅 ⑧



3月と10月に奉納される江田の獅子舞

JR新前橋駅南の県道前橋・高崎線を高崎方面に七百ほど進むと江田町に入る。町の斜め東から南にJR上越線が走る。3号工業団地、鏡神社、長栄寺などが町にある。町名の由来の一つとして『利根西の民俗』には、「武田信玄の家臣の瀬下豊後守が持っていた『枝』がここにあたり、元総社の分村だったのではないか」とある。



江田町 — * かつぎ地蔵などを伝える

町では、毎年八月十五日に百年余の歴史がある「かつぎ地蔵」を行っている。子育てや安産、長寿を願うこの伝統行事は、戦後一時中断したが、昭和五十四年に復活し、子ども会と同育成会が継承。十五日の朝早く、子供たちがかねや太鼓に合わせて「地蔵さまの歌」を唱えながら町内全域を回る。かつてはお地蔵さんを納めたみこし形のお堂を二人で担いでいたが、今は、車に乗せ引いて回る。お堂が家の前を通ると、大人が線香や金銭を上げる。

また、鏡神社へ奉納する「江田の獅子舞」や「三十二夜様」などの伝統行事も行われている。獅子舞は、三月十九日と十月九日に五穀豊穡と悪病悪災払いを願って、三匹の獅子にカンカチが付き四人で舞う。昔は長男でないと参加できなかった。

3号工業団地は、鳥羽町にまたがり昭和三十六年から同五十三年の間に、約三十五万平方メートルを造成、電気製品などの製作所がある。



勘と経験が一番重要なんです

ね。最初は、弓の麻弦を作る弦師として仕事を始めました。今では、矢の製作から弓の仕上げまですべてを手掛けています。県内では、二軒だけになってしまった弓道具店を守ってきただけなんです」

弓道の道具は、競技者の弓を引く力や腕の長さによって、弦の張り加減や矢の長さなどが皆違う。そのため、弓道具は大量生産ができない。

「材料は、仕入れ先の問屋が少ないので、どの店も同じ物なんです。でも、加工のときに職人が工夫するので、同じ材料でも仕上がりは全く異なる弓道具になるんです。それに、弓を引

く人の技量に合わせて作るので、個性のある弓道具が出来上がります。弓などは、昔ながらの方法で作ります。仕入れた竹は、最低三ヶ月は倉庫で乾燥させてから使用します」

中学生のころから弓道に親しんでいる。現在は、日本弓道連盟の五段である。

「弓道をやっていることは、仕事にはあまり関係ないんです。でも、愛好者に参考となる道具選びなどをアドバイスできることが利点になっています。仕事自体は、日本伝統の勘と経験が一番重要なんです」

職人の伝統技術は、後継者不足が深刻だ。しかし、長男が後継ぎ、親子で伝統の技術の存続と改良に取り組んでいる。

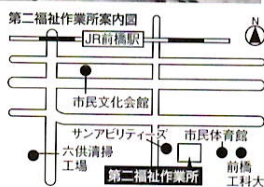
「常に、これで良いという物がないんです。もっと良い物と思い休みの日でも仕事のことを考えているんですよ。親から見れば、息子にもいつまでたっても、職人としての合格はありません。やってももらわなければならぬことばかりです」

継承された技術を守り、次代へ誇る弓道具を作るために仕事に励んでいる。伝統技術を守るためにも頑張っている。

表紙のご案内



市内には、心身障害者の福祉作業所が3カ所あります。各作業所では障害者の社会適応性を高めるため、独立自活に必要な指導訓練として、作業所独自の商品製作などを行っています。第二福祉作業所では、牛乳パックで手すきハガキを作製中。ウコンやバジルを混ぜて、黄色や緑色のきれいなハガキが完成しています。



目次

3月15日号

○ふるさと前橋 小さな旅／石倉町五丁目・江田町	2
○人 ひと／中島孝雄さん	3
○特集・介護保険制度のあらましQ&A	4
○日曜の転出届けや正しい粗大ゴミの搬入を	12
○就職や退職のときは国保の手続きが必要など	13
○交通災害共済の加入・災害遺児手当の支給	14
○資産税の縦覧・農地の除外申請など	15
○児童遊園に新型遊具・春の青少年育成運動	16
○児童文化センターのクラブ員募集	17
○市政スポット／萩原市長が初登庁・広域文化祭など	18
○ときめき広場／駒形町・広瀬中・市老連の芸能大会	19
○インフォメーション	20
スポーツ・商工業・文化・ミニ情報・健康など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ミニアート館	28

介護保険が始まります

制度のあらまし



四月一日から「介護保険制度」が始まります。この制度は、家族だけで抱えるのが難しくなった高齢者などの介護を、社会全体で支えていくものとするものです。高齢者も、その家族も安心して暮らせる社会を実現するためにつくられました。今回は、一問一答形式で介護保険制度の疑問点にお答えします。

介護保険制度が高齢者やその家族の不安を解消



制度の概要

Q どうして介護保険の制度がつくられたの？

A 急

速に社会の高齢化が進む中、介護の問題は、老後の大きな不安になっています。寝たきりや痴ほうで、介護を必要とする高齢者が増えています。核家族化や介護する家族の高齢化などが進んだことで、家族だけでは十分な介護をすることが難しくなっています。こうした現

Q どんな人が保険の対象なの？

A 四

十歳以上の人はすべて介護保険に加入します。原則として、加入の手続きは必要ありません。

介護保険の被保険者（加入者）は、第一号被保険者と第二号被保険者があります。

第一号被保険者は六十五歳以上の人です。①寝たきり、痴ほうなどで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったとき②常時の介護までは必要ないが、家事や身支度などが調整し、計画的に提供されます。

特集 介護保険制度

介護保険制度のあらまし

制度の開始

▼介護保険制度のスタートは平成12年4月からです

運営主体

▼制度の運営主体（保険者）は前橋市です

加入する人

【第1号被保険者】

65歳以上の人

【第2号被保険者】

40歳から64歳までの医療保険に加入している人

サービスが利用できる人

【介護保険に加入している人で】

①寝たきりや痴ほうなどで常に介護を必要とする状態（要介護状態）の人
②常時の介護までは必要ないが、家事や身支度など日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の人

初老期の痴ほう、脳血管疾患など老化が原因とされる15種類の病気で要介護状態や要支援状態になった人

保険料の支払い

原則として老齢・退職年金からの天引きです

加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して納めます

利用料の負担

▼介護保険サービスを受けたときは、原則として掛かった費用の1割を負担します。また、施設に入った場合には、費用の1割のほか食費も負担します
▼1割の負担が高くなり過ぎる場合には、自己負担分の上限を設けます。特に所得が低い人は、負担が重くなり過ぎないように低い上限を設定し、また食費も低くします

Q 介護支援専門員はどんなひとなの？

A 介

護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険に関する研修を受けた介護保険の専門家です。指定居宅介護支援事業所に所属し、介護サービスを受ける人からの相談に乗ったり、自宅や施設でサービスが適切に受けられるように、居宅サービス事業者や介護保険施設などと連絡調整を行い、認定に必要な調査をしたり、居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成したりします。介護支援専門員の主な仕事は次のとおりです。

- ①利用者や家族の心身の状況、生活の様子などに応じて、適切なサービスが総合的、効率的に利用できるように、公正中立に支援する
- ②利用者や家族に会って介護上困っている問題などを聞き、その解決のために利用者や家族と一緒に考える
- ③サービスの種類・内容や費用などの情報を提供する
- ④どんなサービス事業者があるかなどの情報を公平に提供。どのサービスを利用するかを選ぶ援助をする
- ⑤利用者や家族の考えや希望を十分に聞き介護サービス計画を立てる
- ⑥介護サービス計画作成後も、継続的に相談に乗ったり、適切にサービスができているか確認したりする

保険料と保険証

保険料は介護サービスを支える大切な財源です

Q 保険料はどのくらい掛かるの？

A 所得に応じて変わります。詳しくは表1・表2をご覧ください。納め方などは次のとおりです。

□ 65歳以上の人（第一号被保険者）
● 保険料の納め方

老齢・退職年金が月額一万五千元（年額十八万円）以上の人は年金から天引きされます。年金額が月額一万

五千元に満たない人は、納付書などで個別に市に納めていただきます。

● 保険料の決め方

六十五歳以上の人の保険料は、上表のとおり、基準額の半分から一・五倍まで、所得に応じて五段階に分かれます。

六十五歳以上の人の保険料は、制

Q 介護保険の保険証の交付は？

A 十五歳以上のすべての人に「介護保険被保険者証」が

三月中旬ごろ交付されます。新しく六十五歳になる人は、誕生日のある月に交付されます（四十歳から六十歳までの人は、要介護認定の手續きを行った人などに交付。また、希望をすれば新たに保険証を受けることができます。この場合は、医療保険証を添えて市役所1階介護保険課に申請してください）。

介護保険被保険者証は、介護保険の被保険者であることを示す証明書の

表2 40歳から64歳までの人の保険料

医療保険別の保険料計算の方法

- 政府管掌健康保険、健康保険組合の場合
 - ・保険料は給料に応じて決まります
 - ・保険料は事業主が半分負担します
 - ・サラリーマンの妻などの被保険者の分は、加入している医療保険の被保険者が負担するので保険料を納める必要はありません
- 国民健康保険の場合
 - ・保険料は所得と資産等に応じて決まります
 - ・保険料と同額の国庫補助があります
 - ・世帯主が世帯員の分も負担します

度の開始から半年間（平成十二年九月まで）は徴収されません。また、その後の一年間（平成十二年十月か

ら十三年九月まで）は、表1の保険料の半額になります。

□ 40歳から64歳までの人（第二号被保険者）

● 保険料の納め方
加入している医療保険の保険料と一緒に支払います。

● 保険料の決め方

計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります（表2のとおり）。

表1 65歳以上の人の所得別保険料

● 所得に応じて基準額の半分から1.5倍までの5段階の保険料となります

所得		保険料年額推計
低 ↑ 所得 ↓ 高	第1段階 基準額×0.5	1万6,700円
	第2段階 基準額×0.75	2万5,100円
	第3段階 基準額	3万3,500円
	第4段階 基準額×1.25	4万1,900円
	第5段階 基準額×1.5	5万 300円

市民税非課税（世帯）の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者など

市民税非課税（世帯）

市民税非課税（本人）

市民税課税（本人の合計所得額が250万円未満）

市民税課税（本人の合計所得額が250万円以上）

介護保険被保険者証	
有効期限	平成12年 4月 1日 ~ 平成14年 9月30日
番号	0000507632
住所	371-0026 大手町二丁目12番1号
氏名	前橋 太郎
生年月日	昭和10年 1月 1日 性別 男
交付年月日	平成12年 3月13日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	102012 前橋市 前橋市 電話 027-224-1111(代表)

介護保険被保険者証

です。また、介護サービスを受けるために必要な情報が記載されています。保険証は、要介護認定の申請をするときやサービスを利用するときに必要になりますので、大切に保管してください。記

載事項に間違いなどがありましたら、介護保険課に申し出てください。

サービスの種類と手続き

Q どんなサービスを受けられるの？

A 受 けられるサービスは次のとおりです。

□在宅サービス

●訪問通所サービス

- ①訪問介護（ホームヘルパーの訪問）
- ②訪問入浴（入浴チームの訪問）
- ③訪問看護（看護婦などの訪問）
- ④訪問リハビリテーション（リハビリ専門職の訪問）
- ⑤通所介護（デイサービスセンターなどへの通所）
- ⑥通所リハビリテーション（老人保健施設などへの通所）

⑦福祉用具の貸与（車いす、介護用ベッドなど）

●短期入所サービス

- ①短期入所生活介護（特別養護老人ホームへの短期入所）
- ②短期入所療養介護（老人保健施設などへの短期入所）
- その他のサービス
- ①居宅療養管理指導（医師、歯科医師、薬剤師などの指導）
- ②福祉用具購入費の支給（腰掛け便

Q サービスを受けるにはどんな手続きが必要？

A 介 護保険でサービスを利用するためには、次のような手続きが必要です。

□要介護認定の申請

寝たきりや痴ほうなどのサービスを受けられる状態か、またどれくらいの介護が必要かどうかの認定（要介護認定）を受けることが必要です。介護サービスを利用したい人で、

要介護認定の手続きが済んでいない人は市役所1階介護保険課に申請してください。申請は、本人や家族のほか「指定居宅介護支援事業者」などに代行してもらうこともできます。

□介護サービス計画の作成

要介護認定を受けて、要介護状態

座、入浴補助用具など）

③住宅改修費の支給（手すりの取り付けや段差の解消など）

④痴ほう対応型共同生活介護（痴ほう性老人のグループホーム）

⑤特定施設入

所者生活介護（有料老人ホームなどでの介護）

⑥居宅介護支

援介護サービス計画の作成

□施設サ

ビス



介護施設で楽しい食事

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所

●介護老人保健施設（老人保健施設）への入所

●介護療養型医療施設への入所

が自由に選ぶ

③介護サービス計画の作成を直接、居宅介護支援事業者へ依頼する

④認定結果に同封されている「居宅サービス計画作成依頼届」を市の介護保険課に提出（郵送可）する

⑤介護支援専門員と相談して介護サービス計画を作成する

⑥四月一日から介護サービス計画に基づき、サービスの利用が始まる

なお、「居宅サービス計画作成依頼届」が提出されていない場合は、利用したサービスの費用を、いったん全額自己負担することになります。

また、施設に入所している場合は、施設サービス計画を施設で作成するので「居宅サービス計画作成依頼届」の提出の必要はありません。

特集

介護保険制度

入浴ヘルパーが体を洗うお手伝い

サービスの利用

Q 利用料の本人の負担はあるの？

A 医 療保険で医療を受けたとき、一定の割合の利用負担があるように、介護保険でも利用者負担があります。サービスの利用者負担額は、掛かった費用（介護報酬）の割です。また、一定の利用負担が高額となった場合や、一定額を超えた分などは、次の制度があります。

■訪問介護の全身性障害者への対応
両上肢・両下肢（または体幹機能障害）のいずれにも障害が認められる肢体不自由一級の人を対象に、訪問介護の介護保険サービスの限度量を超えた分の必要サービスを身体障害者施策として提供します。

■短期入所の限度日数の拡大
申請月の四カ月前と三カ月前、それぞれの月の訪問通所サービスの利用実績が、限度額の六割未満の人は、短期入所の限度日数が、要支援から要介護4の人は二倍、要介護5の人は一・五倍に拡大します。

■高額介護サービス費

一割の利用者負担が高くなり過ぎないように、所得に応じた上限額が設けられます。利用者負担が一定額を超えた場合は、その差額を払い戻します。また、施設のサービスを利用したときの食費も、低所得者などに配慮した基準額が設けられます。

■現行サービス利用者の利用料対策
●現行ホームヘルプサービス利用者の利用料
要介護認定の該当者のうち、現行の高齢者ホームヘルプサービスの利用者、四十歳から六十四歳までの障害者施策からのホームヘルプサービス利用者で、生計中心者が所得税

介護保険のサービス利用 福祉サービスもあります

非課税の世帯の人は、次の対策があります。平成十二年度から十四年度までの間、介護保険で訪問介護を利用したときの利用者負担が、掛かった費用の三%となります。

これらのサービスの利用には、減額認定証を事業者に提示する必要があります。該当する人には、市から

減額認定証が送付されます。

●特別養護老人ホーム旧措置入所者の利用者負担の特例

特別養護老人ホームの旧措置入所者は、制度開始から五年間は、負担の激変を緩和する措置として、利用者負担が現行の費用徴収額を上回らないような特例が取られます。

主な在宅サービスの介護報酬の例

■訪問介護（昼間派遣）

●身体介護中心	
30分未満	2,100 円
30分以上1時間未満	4,020 円
1時間以上	5,840 円
以後30分ごとに	2,190 円
●家事援助中心	
30分以上1時間未満	1,530 円
1時間以上	2,220 円
以後30分ごとに	830 円
●身体介護と家事援助が同程度の場合	
30分以上1時間未満	2,780 円
1時間以上	4,030 円
以後30分ごとに	1,510 円

■訪問入浴（1回当たり）

1万2,500 円

■訪問看護（1時間当たり）

●訪問看護ステーション 8,300 円

●病院または診療所 5,500 円

■通所介護（特別養護老人ホーム併設型・1回当たり）

●所要時間4時間以上6時間未満	
要支援	4,000 円
要介護1、2	4,730 円
要介護3～5	6,600 円
●食事加算	390 円
●送迎（片道）加算	440 円
●特別入浴加算	600 円

■通所リハビリテーション（老人保健施設・1回当たり）

●所要時間4時間以上6時間未満	
要支援	4,630 円
要介護1、2	5,420 円
要介護3～5	7,440 円
●食事加算	390 円
●送迎（片道）加算	440 円
●特別入浴加算	600 円

■短期入所生活介護（特別養護老人ホーム・1日当たり）

要支援	9,140 円
要介護1	9,420 円
要介護2	9,870 円
要介護3	1万 310 円
要介護4	1万 760 円
要介護5	1万1,200 円
●送迎（片道）加算	1,840 円

■短期入所療養介護（老人保健施設・1日当たり）

要支援	9,940 円
要介護1	1万 260 円
要介護2	1万 760 円
要介護3	1万1,260 円
要介護4	1万1,760 円
要介護5	1万2,260 円
●送迎（片道）加算	1,840 円

※通所サービス、短期入所サービスの食料費などは実費負担。

介護保険制度の相談は ☎2224-11102へ

皆さんの介護保険に関する不安や疑問に答えるため、介護保険の相談専用電話を設置しています。

日曜・祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分 設置場所 市役所1階介護保険課 電話番号 2224-11102

この特集の
問い合わせは
介護保険課
☎内線3153へ。

施設サービスの介護報酬の例（日額）

□介護福祉施設サービス費

要介護1	7,960円
要介護2	8,410円
要介護3	8,850円
要介護4	9,300円
要介護5	9,740円

□介護老人保健施設サービス費

要介護1	8,800円
要介護2	9,300円
要介護3	9,800円
要介護4	1万 300円
要介護5	1万 800円

□介護療養施設サービス費

要介護1	1万1,930円
要介護2	1万2,390円
要介護3	1万2,850円
要介護4	1万3,310円
要介護5	1万3,770円

※上記金額は、施設により異なる場合があります。また、上記のほかに食事サービス費2,120円（日額）が掛かります（食費負担分は760円。低所得者は軽減されます）。



Q 今までの福祉サービスはどうなるの？
A 高齢者が、これまで利用してきたサービスを引き続き利用しながら、安定した生活を送ることができるよう、独り暮らしなど家庭の事情で支援が必要な人に対し、次のようなサービスを実施します。
このサービスは、介護保険の要介護認定を受けていない人も、対象となる福祉サービスです。
なお、サービスによっては所得制限などの要件や一部負担を伴うものがありますので、お近くの在宅介護支援センターや高齢福祉課（☎内線3134）に確認してください。

ボランティアの給食サービス

・介護者慰労金
・給食サービス（ボランティアの配食）
・日常生活用具給付（自動消火器・火災警報機・電磁調理器の給付）
・緊急システム（緊急時にボタンを押すと消防本部などに連絡が取れる電話機などの貸与または給付）

□介護保険以外の主な高齢者保健福祉サービス
・おむつサービス（布おむつの貸し出しと紙おむつの配布）
・出張理美容サービス（出張の理美容を利用した場合の利用料の助成）
・布団丸洗いサービス（年三回、訪問して布団を丸洗い）
・介護車両購入費補助（車いす仕様などの福祉車両の購入、改造費の補助）
・車いす社会参加通所用ワゴン車貸し出し（通所などに使用する車いす仕様のワゴン車を貸し出し）
・介護者のついで

・布団乾燥サービス（月一回、訪問して布団や毛布を乾燥）
・住宅改造補修費補助（日常生活に支障のある住宅補修費の一部補助）
・住宅改良ヘルパー（住宅改造の相談に応じる専門家を派遣）
・はり・きゅう・マッサージ施術料助成
・訪問指導
・ひとり暮らし老人公衆浴場無料入浴券給付
・一日一声訪問
・在宅介護支援センター（相談、福祉サービス申請代行など）
・生活支援型訪問家事援助（家事援助のためのヘルパー派遣）
・生きがい対応型デイサービス（一日お預かりし、健康・生きがい活動の手助けをします）
・機能訓練
・生活管理指導短期宿泊（養護老人ホームなどで短期間お預かりし、生活指導などをします）
・高齢者共同生活（グループリビング）
・老人福祉センター（しきしま、ひろせ、おおともの三カ所）
・老人クラブ（地域の活動を支援）
・シルバー人材センター

Q 指定居宅サービス事業者って？

A 要 介護者の心身の状況などに応じた適切なサービスを提供する事業者です。この事業者の2月29日現在の事業所は表のとおりです。随時申請を受け付けていますので、今後も追加されます。また、保険医療機関（病院・診療所）や介護老人福祉施設、既存の指定老人訪問看護事業者なども、関係法令による指定があったときは、居宅サービス事業者の指定があったものとみなされます。

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
前橋市ほのぼの荘デイサービスセンター	前橋市金丸町252-1	269-3030	269-1173
宮城の里デイサービスセンター	勢多郡宮城村市之関401	230-4131	230-4132
沙羅林デイサービスセンター	高崎市正親寺町703-2	027-365-5671	027-365-5672
高崎市デイサービスセンター恵峰園	高崎市京目町1632-1	027-353-2359	027-353-5616

指定通所リハビリテーション介護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
高橋整形外科医院	前橋市石倉町二丁目9-3	251-4633	252-9278
前橋協立病院	前橋市朝倉町828-1	265-3511	265-3629
医療法人 杉本病院	前橋市六供町一丁目11-5	223-2061	223-2061
医療法人社団 加藤外科内科医院	前橋市朝日町一丁目13-12	243-5169	223-3149
ほほえみデイケアクリニック	勢多郡大胡町滝窪1367-6	283-0753	283-0753
医療法人 同仁会	群馬郡群馬町北原67-4	027-360-6421	027-360-6422
宏愛会第二リハビリテーション病院	桐生市川内町5-3035	0277-65-5557	0277-52-6754

指定短期入所生活介護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
あじさい園	前橋市川曲町536	280-5588	280-5589
社会福祉法人 恵風会 恵風園	前橋市日吉町二丁目20-14	233-5815	231-3430
社会福祉法人 平成会 すみれ荘	前橋市富田町1180-1	268-5565	268-5563
ほのぼの荘	前橋市金丸町252-1	269-1100	269-1173
社会福祉法人 清栄会 清里荘	前橋市青梨子町503	253-1513	254-1514
特別養護老人ホーム 春日の里	前橋市上佐鳥町774	265-6661	265-6662
特別養護老人ホーム 第二明光園	勢多郡大胡町樋越19-1	283-3258	283-8140
恵峰園	高崎市京目町1632-1	027-353-2359	027-353-5616

指定福祉用具貸与事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
株式会社 日本システム	前橋市堀之下町213-1	269-5419	269-0340
健康・福祉のお店 まごころハウス	前橋市南町二丁目45-1	243-0535	243-0535
株式会社 ヤマシタコーポレーション 群馬営業所	前橋市紅雲町二丁目2-1	225-0200	225-0202
東洋ケアサービス 株式会社	前橋市総社町総社1116-1	254-3941	254-4322
小野里工業株式会社 Family Care ONOZATO	前橋市下小出町一丁目1-12	237-3927	237-3927
株式会社 ケア・コスモス 前橋東支店	勢多郡大胡町上大屋5-5	280-2944	280-2945
株式会社 丸善薬品 テクノエイドセンター	高崎市連雀町7	027-362-2111	027-362-1685
小川薬品 バストライフ	高崎市上並榎町378	027-362-2122	027-363-1602
バナケア真中 株式会社	高崎市緑町二丁目7-7	027-361-6826	027-364-5008
あっぷる	高崎市問屋町西一丁目10-6	027-364-3333	027-362-0488
関東メディカル株式会社	太田市脇屋町619	0276-32-1488	0276-32-1472
株式会社 栗原医療器械店 ヘルスケア事業部	太田市清原町4-6	0276-37-8181	0276-37-8557
アズミメディアケアサービス群馬	桐生市相生町三丁目89	0277-54-7579	0277-54-7581
株式会社 メディスコーポレーション	桐生市相生町三丁目172-9	0277-40-2531	0277-40-2530
バナケア真中 株式会社 群馬町事業所	群馬郡群馬町足門150-1	027-373-5095	027-372-1260

指定居宅サービス事業者の一覧

(前橋市内を事業実施区域とするもの)平成12年2月29日現在

指定訪問介護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
株式会社 日本システム	前橋市堀之下町213-1	269-5419	269-0340
訪問介護サービスセンター 丸越	前橋市若宮町三丁目10-13	231-0709	234-2066
株式会社 ウイニングスマイルカンパニー	前橋市南町二丁目60-1	243-1519	260-8087
株式会社 サンケア	前橋市住吉町二丁目2-2	260-1227	260-1228
株式会社 小池ケアサービス	前橋市本町三丁目1-20	223-8756	223-8756
健康・福祉のお店 まごころハウス	前橋市南町二丁目45-1	243-0535	243-0535
ヘルパーステーション ハッピー前橋	前橋市表町二丁目27-7	243-8822	243-8823
有限会社 やなせケアサービス	前橋市本町一丁目7-1	221-2776	221-2776
社会福祉法人 平成会 すみれ荘	前橋市富田町1180-1	268-5565	268-5563
J A 前橋市訪問介護ステーション	前橋市富田町2400-1	261-3832	261-2500
在宅介護支援センター朝倉	前橋市朝倉町830-1	265-6639	265-6612
アイリスケアセンター前橋	前橋市千代田町三丁目5-13日本団体生命保険ビルF	260-6133	260-6134
ぐんま福祉ふれあいセンター	前橋市千代田町二丁目8-12	260-1355	260-1356
ほのぼの荘ホームヘルパーステーション	前橋市金丸町252-1	269-1100	269-1173
春日の里ホームヘルパーステーション	前橋市上佐鳥町774	265-6661	265-6662
株式会社 ケア・コスモス 前橋東支店	勢多郡大胡町上大屋5-5	280-2944	280-2945
パナケア真中 株式会社 前橋事業所	前橋市大友町一丁目10-10	027-361-6826	027-364-5008
訪問介護ステーション わかば	高崎市上豊岡町1168-1	027-344-6848	027-344-6858
ケアサービスひだまりサポートセンター	高崎市西横手町391-29	027-350-1011	027-360-5858
有限会社 メディカル・ウェルフェアサポート日高 高崎支店	高崎市中尾町886	027-362-0691	027-362-1420
恵峰園ホームヘルプサービス	高崎市京目町1632-1	027-353-2359	027-353-5616
メディス総合介護センター 伊勢崎事業所	伊勢崎市連取町892-1	0270-30-3600	0270-30-3601
ライフケア有限会社	伊勢崎市茂呂2980-1	0270-30-3003	0270-30-3005
介護支援センターたまむら	佐波郡玉村町上新田675-4	0270-65-0533	0270-65-1817
株式会社 メディスコーポレーション	桐生市相生町三丁目172-9	0277-40-2531	0277-40-2530

指定訪問看護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
株式会社 ウイニングスマイルカンパニー訪問看護ステーション	前橋市南町二丁目60-1	243-1519	260-8087
訪問看護ステーション ナース・カンパニー	高崎市浜尻町200-5	027-364-3650	027-364-3650

指定訪問入浴介護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
明和介護サービスセンター 株式会社明和工業	前橋市大利根町一丁目38-2	252-5025	252-5013
訪問介護サービスセンター 丸越	前橋市若宮町三丁目10-13	231-0709	234-2066
株式会社 ウイニングスマイルカンパニー	前橋市南町二丁目60-1	243-1519	260-8087
株式会社 ケア・コスモス 前橋東支店	勢多郡大胡町上大屋5-5	280-2944	280-2945
有限会社 メディカル・ウェルフェアサポート日高 高崎支店	高崎市中尾町886	027-362-0691	027-362-1420
パナケア真中 株式会社 群馬町事業所	群馬郡群馬町足門150-1	027-373-5095	027-372-1260

指定通所介護事業所

事業所名	所在地	電話番号	ファクス番号
あじさい園	前橋市川曲町536	280-5588	280-5589
社会福祉法人 平成会 すみれ荘	前橋市富田町1180-1	268-5565	268-5563
前橋市春日の里デイサービスセンター	前橋市上佐鳥町774	265-6661	265-6662
前橋市恵風園デイサービスセンター	前橋市日吉町二丁目20-14	233-5815	231-3430
明風園デイサービスセンター	前橋市亀泉町1-26	269-7780	269-4386
岩神デイサービスセンター	前橋市岩神町二丁目5-5	235-5131	235-5188
ひろせデイサービスセンター	前橋市広瀬町二丁目16	261-1940	261-1940
きよさとデイサービスセンター	前橋市青梨子町503	254-1515	254-1514



住民異動届けの手続き

3月4月は引っ越しが多い時期 日曜も市窓口を開設／粗大ゴミは正しく処理を

市役所の窓口を 日曜日も開設

三月と四月は、転出届けや転入届けで、市役所の窓口は大変混雑します。

特に、今年の四月一日(土)と二日(日)は休日にあたるため、四月三日(月)の窓口は、かなりの混雑が予想されます。そこで、窓口混雑の緩和による待ち時間の短縮や、平日に来庁することが困難な人のために、次の日程で日曜に窓口を開設します。

なお、住所が変わる人は、市役所の届け出に併せて、郵便局にも転居届けを出してください。市民課窓口にはハガキが用意してあります。

また、引っ越しのときは、早めに水道局への届け出もしてください。

実施日時 3月19日・26日・4月2日・9日

開設する日曜窓口 3月19日・26日・4月2日・9日 (納税課窓口は3月19日・26日)	
開設窓口 問い合わせ	取扱業務
市民課 ☎内線3106	転入・転出・転居届け、印鑑登録などの受け付け、住民票の写し・戸籍謄抄本および印鑑登録証明書の発行、戸籍に関する届けの受領など
国保年金課 ☎内線3247	国民健康保険に関する手続き、老人医療・福祉医療費に関する手続き、国民年金に関する手続きなど
児童家庭課 ☎内線3276	児童手当・特例給付・児童扶養手当の受給申請、保育所の入所申請など
学務課 ☎内線4012	小中学校の転校手続き ※学校へは翌日の月曜に行ってください
納税課 ☎内線3229	税の収納

月2日・9日(日)(納税課窓口は3月19日・26日のみ)、午前8時30分～午後5時15分 取扱業務・問い合わせ 左表のとおり各課へ

ゴミ処理は 決められた方法で

三月、四月は、転勤や就職・進学などで引っ越しする人の多い時期です。引っ越しでいらなくなった物など、たくさんのがみが出ます。粗大ゴミや大掃除などで一度に出た多量のゴミは、集積所へは出せません。次の方法で処理してください。

粗大ゴミ

① 荻窪清掃工場(荻窪町 ☎269-0621)へ電話連絡してから、自分で搬入する。二百キログラム未満は無料、これを超える重量が有料(十キログラムあたり百円) ② 清掃業務課業務係



多量の粗大ゴミ

(☎253-11009)へ電話予約してから戸別収集してもらう。一世帯三点まで無料。回収後三カ月間は再び申し込みはできません③自治会で粗大ゴミを回収している場合はその収集日に出す。この収集日の前後三カ月間

外国人登録法の一部改正 指紋押なつなどが廃止

四月一日(土)から外国人登録法の一部が改正されます。主な改正点は、次の三点です。

指紋押なつ制度の全廃

非永住者において、指紋押なつ制度が廃止されます。

在留期間が一年未満の人を除いて、新規登録申請、切り替え登録申請時には、永住者・特別永住者と同様に署名・家族事項を登録します。

代理申請範囲の拡大

登録証明書の作成を伴う申請を除いた変更登録申請(居住地

は②の戸別収集を受け付けません④市の許可を受けた一般廃棄物処理業者へ依頼する(有料)。

①「可燃ゴミ」と「不燃ゴミ」に分けて、「可燃ゴミ」は亀泉清掃工場(亀泉町 ☎269-1783)へ、「不燃ゴミ」は荻窪清掃工場(荻窪町 ☎269-0621)へそれぞれ電話連絡してから自分で搬入する。料金は粗大ゴミと同じ②市の許可を受けた一般廃棄物処理業者へ依頼する(有料)。

○：問い合わせは各施設へ。

の変更、在留期間の延長など)は、同一世帯の家族が代理で申請できます。その際、該当者の外国人登録証明書を持参。在留期間が一年未満だった人が、通算して一年以上在留するときは、本人の署名が必要ですので、代理では申請できません。

永住者・特別永住者

永住者・特別永住者は、次の登録証明書の切り替えのときから、登録事項のうち「職業」と「勤務所または事務所の名称及び所在地」が削除されます。特別の場合を除いて、次の登録証明書の切り替えから、次回切り替え期間が現行の五年から七年に延長されます。

○：問い合わせは市民課 ☎内線3117へ。

退職や就職などのときは

国民健康保険の届けが必要

就職や退職、引っ越しなどをしたときは、国民健康保険（国保）の届け出が必要です。手続きは、十四日以内に市役所1階市民課6番窓口または城南支所ですべてください。

会社などを退職して職場の健康保険を脱退した人は、国保に加入しなくてはならないので十四日以内に届け出をしてください。届けが遅れると届け日から加入月までさかのぼって国保税を納入していただきます。

また、子供の勤務先の健康保険に扶養家族で加入しながら、国保にもそのまま加入している人は、すぐに国保からの脱退の手続きが必要です。

保険証をなくしたときは、運転免許証など本人確認できる物を用意し、市役所2階国保年金課4番B窓口または城南支所へお越しください。なお、主な手続きの方法は右下表のとおりです。

□退職者医療制度

退職被保険者とその家族が老人保健に移るまでの保険制度です。会社などを退職した人（会社などの健康保険の任意継続期



届け出は市役所1階市民課などへ

間が満了の人を含む）とその扶養家族がこの制度を利用すれば、医療機関で支払う一部負担金が軽減されます。

●退職被保険者に該当する人

国保に加入し、老人保健の適用を受けていない七十歳未満の人で、次のいずれかに該当する人。
①被用者年金（厚生年金・共済組合など）の受給権があり加入期間が合計して二十年以上
②被用者年金の加入期間が四十歳以後の合計で十年以上。

●扶養家族に該当する人

退職被保険者と一緒に暮らしている父母、配偶者、子、孫、兄弟姉妹などで、主に退職被保険者の収入で生計を維持している人。

●資格発生と届け出

退職被保険者の資格は、年金（国民年金は除く）を受ける権利が発生した日からです。

年金給付裁定請求をすると、加入している社会保険庁や共済組合などから年金証書（裁定通知書）が送付されます。年金証書を受け取った日から十四日以内（他の医療制度に加入中の人は、退職や任意継続期間満了で国保に加入するとき）に、加入期間の分かる年金証書（前記②に該当する人は、四十歳以後十年以上の加入期間が確認できる書類も必要）と保険証を用意して市役所2階国保年金課4番B窓口か城南支所へ。国保退職被保険者証を発行します。

国保の主な手続き

	届け出が必要な場合	手続きに必要な物	
加入する	他の市町村から転入した	印鑑、前年の所得が分かる書類、転出証明書	追加加入のときは 保険証も必要
	職場の健康保険をやめたときまたはその扶養家族でなくなった	印鑑、※社会保険離脱証明書	
	子供が生まれた	印鑑、保険証、母子健康手帳	
	生活保護を受けなくなった	印鑑	
やめる	他の市町村に転出する	印鑑、保険証	
	職場の健康保険に入るかまたはその扶養家族になった	印鑑、国民健康保険証と加入した職場の健康保険証、扶養家族は社会保険離脱証明書（扶養認定日記入の物）	
	死亡した	印鑑、保険証	
	生活保護を受けるようになった	印鑑、保険証	
その他	住所・世帯主・氏名などが変わった	印鑑、保険証	
	退職被保険者に該当した	被用者年金の老齢（退職）年金証書（被用者年金の加入期間が20年未満の人は、40歳以後10年以上加入していたことが確認できる書類）、保険証	
	老人保健法に該当した	健康保険証、退職保険証	
	保険証を紛失・破損した	印鑑、運転免許証などの身分証明書、破損した保険証	
	修学のため他の市町村に転出し別の保険証が必要	印鑑、在学証明書、保険証	
	出稼ぎなどで別の保険証が必要	印鑑、保険証	

※社会保険離脱証明書の用紙は、各事業所や国保年金課・市民課・支所・出張所にあります。

●医療機関に支払う一部負担金
国保退職被保険者証を医療機関の窓口で提出して診療を受けたときは、一般の国保より一部負担金が軽減されます。支払う額は次のとおりです。
本人Ⅱ入院・外来とも二割 扶養家族Ⅱ入院は二割、外来は三割

●特例療養費
年金証書（裁定通知書）が届

人間ドックの

検診費を助成

国民健康保険（国保）加入者を対象に、人間ドック検診費を助成します。申し込み方法など詳しいことは、本紙次号でお知

くまでの間、退職者本人が医療機関で診療を受けたとき（扶養家族の場合は入院のみ）は、一般の一部負担金（三割）を支払ってください。退職被保険者の一部負担金（二割）との差額は申請してから払い戻しを受けることになります。このときには必ず領収書を用意しましょう。
○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3249へ。

らせします。

対象Ⅱ4月1日現在30歳以上の国保加入者で国保税完納世帯の人 コースⅡ日帰り、一泊二日申し込みⅡ4月15日（土）に市役所11階会議室へ 問い合わせⅡ国保年金課 ☎内線3249

交通災害共済の加入

万が一の事故に備えて

交通事故に遭ったとき、わずかな会費で見舞金が支払われる交通災害共済の、平成十二年度の会費を募集します。

現在加入している人の共済期間は、四月三十日で満了となります。五月一日以降は、あらためて加入手続きが必要です。

共済期間Ⅱ5月1日(月)～来年4月30日(月) 会費Ⅱ「一般」五百円「中学生以下」四百円「身体障害者手帳を交付されている人」三百三十円「生活扶助世帯」希望者一人と3歳～中学生は無料



万に備えて交通災害共済へ

交通災害共済見舞金		
等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	80万円
2	自賠責法施行令5級以上の障害	50万円
3	治療実日数180日以上	15万円
4	〃 90日以上180日未満	7万円
5	〃 60日以上90日未満	5万円
6	〃 30日以上60日未満	3万円
7	〃 3日以上30日未満	2万円
・目撃者証明による請求の場合は、治療実日数にかかわらず7級の見舞金額を支給		

申し込みⅡ加入申込書に必要事項を記入し、行政自治委員を通じて申し込み、市役所2階交通政策課へ直接 見舞金Ⅱ左表のとおり 対象となる事故Ⅱ日本国内の道路上で自動車・バイク・自転車・車いすに乗り運行中に発生した交通事故または前記の車両や電車などにはねられたりひかれたりした事故

Ⅲ共済見舞金の請求

見舞金の請求は、事故発生日から一年以内に、市役所2階交通政策課へ。請求時には、①自

動車安全運転センター発行の交通事故証明書。取得できない場合は、第三者が証明する「目撃者証明書」②医師の診断書(交通災害共済見舞金所定用紙)。自賠責などの診断書でも用件を満たしていれば可。ただし、コピーの場合は、診断書の原本を用意するか原本保有者の証明が必要③印鑑④会員証⑤見舞金振込先の預貯金口座番号Ⅲが必要。交通災害共済見舞金請求用の診断書、目撃者証明書などの用紙は交通政策課や各地区公民館に用意してあります。

○：問い合わせは交通政策課 ☎内線3263へ。

チャイルドシートの義務化 使用で乳幼児の安全を

自動車に乗車中の乳幼児の安全を確保するため、道路交通法の一部が改正されました。四月一日から、六歳未満の乳幼児を

乗車させて自動車を運転する場合は、特別な場合を除き、チャイルドシートの使用が義務付けられます。ご注意ください。

なお、市では、チャイルドシート使用の普及・啓発を図ることなどを目的に、チャイルドシートの貸し出しを行っています。詳しいことは交通政策課へ。○：問い合わせは同課 ☎内線3263へ。

土屋文明文学館へ路線バス

4月から7往復を運行

四月一日から、元総社町の主要地方道路の前橋・安中・富岡線に路線バスが運行されます。運行経路は、前橋駅・県庁・元総社・三ツ寺・土屋文明文学館の約10キロ。一日七往復。バスは高齢者などに乗降しやすい、出入り口の階段を解消した小型ノンステップバスで、車いす一台が積載可能。今までバス交通の不便だった沿線地域をはじめ、本市内から群馬郡群馬町の土屋文明文学館などの文化施設へのバス利用が便利になります。

また、同日から「前橋駅・金古王塚台団地・群馬温泉線」の一部区間(中宿・上石倉)が総社神社北側の県道前橋・足門線

災害遺児手当の支給

遺児1人に対し月3500円

交通事故や労働災害で父や母を亡くした、義務教育終了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。該当者は、申請してください。

対象Ⅱ次のすべてを満たす人。①生計の中心である父母やこれに準じる人が、陸上・海上・航空の交通事故や労働災害で、死亡したり重度の障害の状態になった児童の親権者やそれに代わる人②現に児童を扶養し世帯を



▲土屋文明文学館

▲ノンステップバス

へと経路変更となります。今後身近な生活の足として路線バスを利用しましょう。

○：路線の問い合わせは関越交通 ☎0279-24-5115、公共交通の問い合わせは交通政策課 ☎内線3262へ。

同じくしている人③本市に住居し住民票に記載されている人支給月額Ⅱ遺児一人につき三千五百円 申し込みⅡ印鑑・生計の中心者である人の死亡や重度の障害の原因となった交通事故、または労働災害事故を証する書面、障害はその障害の程度を証する書面、保護者名義の預金通帳を用意して市役所2階児童家庭課へ直接 問い合わせⅡ同課 ☎890-6277

固定資産税課税台帳の縦覧 確認できます 評価の額

固定資産税・都市計画税の課税の基となる資産の状況や評価額など、固定資産課税台帳が縦覧できます。

今年、評価替えの基準年度のため縦覧期間が変わります。



▲建物が立ち並ぶ中心市街地

また、今年の固定資産税・都市計画税の第一期納期は、五月になります。ご注意ください。

縦覧開始の日から、どなたにも公開します。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 890・6216へ。

固定資産の 評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録されている価格（平成十二年度から対象は価格のみ）は、納税義務者からの不服を審査・決定するため、固定資産評価審査委員会が設けられています。この委員会は、市議会の同意を得て、市長が委員を選任した中立的な審査機関です。審査の申し出ができる期間は、次のとおりです。

期間Ⅱ 4月4日（火）～24日（月）の執行時間内 会場Ⅱ 市役所2階資産税課 縦覧できる人Ⅱ ①納税義務者および同居の親族②納税管理人③相続人（相続人代表者以外）は相続関係の証明が必要④法定代理人（権利関係を証明する書面が必要）⑤納税義務者の同意または委任を受けた人（代理人選任届が委任状が必要）

用意する物Ⅱ 印鑑、身分証明書など その他Ⅱ 課税台帳に登録された価格について不服のあるときは、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。

土地について、評価額を算定

□路線価の価格を公開

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

土地について、評価額を算定

農用地の除外

4月21日までに申請を

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められた農用地区域内の農地は、まず初めに農用地区域から「除外」されないと農地以外の利用目的（住宅、店舗、露天資材置き場、露天駐車場など）には、使用することができません。次に農地法に基づき転用許可、都市計画法に基づく開発許可などが必要になります。農用地区域からの除外を希望する農地の所有者や、農用地区域内に編入を希望する

土地の所有者は、除外の申請を直接農政課へしてください。

期間Ⅱ 4月3日（月）～21日（金）、午前8時30分～午後5時 受付場所Ⅱ 市役所7階農政課 対象区域Ⅱ 上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・総社・南橋・清里・永明の各出張所管内、城南支所管内の市街化調整区域 用意する物Ⅱ 土地登記簿謄本、公図、土地利用計画書、確約書、案内図、印鑑など 問い合わせⅡ 農政課 ☎ 内線3702

住居第一団地の入居者募集

先着順に14戸受け付け

特別市営住宅「住居第一団地」の入居者を募集しています。入居者は、受け付けの先着順で決定します。

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

募集戸数Ⅱ 十四戸 所在地Ⅱ 住吉町一丁目十四・三 学校区Ⅱ 敷島小・三中 構造Ⅱ 高層十階・エレベーター有り 設備Ⅱ 浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置 供給ガスⅡ 都市ガス 駐車場Ⅱ 一戸に車一台分確保できない場合があります

中央児童遊園に新遊具

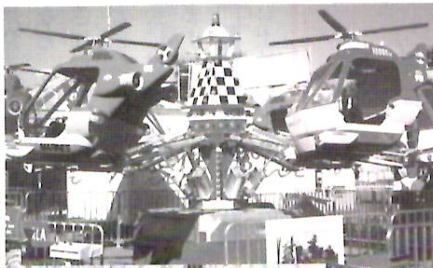
25日に無料開放します

昨年七月に新しい大型遊具としてウェーブスターライドを設置しました。第二弾として、ミニヘリコプター、くるくるサー



無料開放でにぎわう中央児童遊園(昨年)

キット、くじらの波のりの三機種が完成しました。三月二十五日(土)の午前10時から完成式を行います。この日は、大型遊具の無料開放をします。



▲ミニヘリコプター



新設されるくるくるサーキット

園内の大型遊具は、飛行塔、メリーゴーラウンド、豆汽車、豆自動車、ウェーブスターライドと今回完成した新しい大型遊具を合わせて八機種あります。

□大型遊具の無料開放

日時 3月25日(土)午前10時～午後5時 対象遊具 大型遊具(八機種) 小型遊具は有料です
○：問い合わせは公園管理課 ☎内線3943へ。

まえばしネットに生涯学習情報

講座や学習活動を案内

三月二十七日(月)から「まえばしネット」で生涯学習に関連する情報の提供がスタートします。



まえばしネットで情報を検索
お届けるシステムです。また、利用者登録をするとスポーツ施設の抽選申し込み・利用申し込みができます。
開始日 3月27日(月) 提供情報

「まえばしネット」とは、市のお知らせや公共施設案内などの情報をコンピュータを使って

市が主催する講座やイベント、団体やグループ、指導者などの生涯学習の各種情報 提供機器 公民館や市民体育館、デパートに設置しているタッチパネル式のまえばしネット街頭端末機その他「生涯学習情報」は電話機・ファクスでは取り出せません。また、街頭端末機の利用時間などは、設置施設の開館・開館時間で施設によって異なります。なお、スポーツ施設予約・施設案内は従来どおりの利用になります 問い合わせ 生涯学習課 ☎890-5824

春の青少年健全育成運動

家庭や地域の連携強化

三月十六日(木)から四月十五日(土)まで、「春の青少年健全育成運動」が実施されます。推進目標は「心豊かで、たくましい青少年に」①新たな生活にチャレンジしよう②地域全体で青少年を守り育てようです。

春は、子供たちにとって、入学や進級、就職など節目となる大切な季節です。子供たちのさまざまな個性を認め、子供たちが新鮮な気持ちで、自信を持って新たな生活にチャレンジできるようにしましょう。

この時期は、生活や環境の変化による緊張や不安などで、子供が精神的に不安定になりがちです。子供を守り育てることは、社会全体の責任です。積極的にあいさつをしたり、声を掛けた

工科大学で社会人選抜募集

30日まで出願受け付け

前橋工科大学では、建設工学科(夜間主コース)の社会人特別選抜二次募集を行います。
試験日 4月2日(日) 会場 前橋工科大学 募集人数 11人
選抜方法 書類審査、小論文、面接 出願資格 次のいずれかに該当する人。①高校卒業(平成12年3月卒業見込み含む)で、有職者(就職予定者)で職場長



地域全体で健全な青少年を育成

りするなどして、青少年に好ましい環境づくりをしましょう。
また、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たすとともに、一層連携を強化し、一体となって「春の青少年健全育成運動」を推進しましょう。
○：問い合わせは青少年課 ☎90-5842へ。

が推薦する②平成12年4月1日現在で満22歳以上 出願期間 3月28日(火)～30日(木) 問い合わせ 同大事務局学務課 ☎265-0111 その他 募集要項を郵送で希望する人は、二百円切手をはったあて先明記の封筒(角2)を同封し、〒371-0816 前橋市上佐鳥町四六〇 一・同大学務課へ

児童文化センターのクラブ員募集 演劇クラブ合唱団など

□自転車の安全な乗り方検定

日時Ⅱ①4月15日(土)午後1時30分～3時30分②22日(土)午前8時40分～10時40分 対象Ⅱ小4～中3、先着各二十人 参加費Ⅱ無料 申し込みⅡ3月26日(日)午前9時から同センター(☎222

412548)へ直接。定員に満たないときは29日(水)午前9時から電話で、その他Ⅱ合格者には合格証を発行します

□クラブなどの団員募集

左表の団員やクラブ員などを募集します。

児童文化センター平成12年度クラブなど		児童文化センター☎224-2548		
クラブ名	日 時	対象・内容	参加費	申し込み
少年少女発明クラブ	第2・第4日曜 午後1時～4時	小4～中2、先着25人発明の基礎学習と創作活動(日常使う物を工夫・改良して発明作品を創作する活動)	無 料	随時
子ども環境冒険隊	第4土曜 午前9時～午後3時	小4～中2、30人(抽選。年間を通して活動できる人)、市内に流れる河川の生き物調べや登山、森林の散策などに親しむ活動	無 料	4月2日(日)午前9時から同センターへ電話申し込みは4月5日(水)から(来館者優先)
宇宙クラブ	第3土曜5月～9月は午後7時～9時10月～4月は午後6時～8時	小4～中2、25人(抽選。年間を通して活動できる人)、季節の星座、太陽系や銀河系の学習、天体望遠鏡での観測など	無 料	
演劇クラブ	第1・第3日曜午前9時～正午	小1～中2、人数制限なし、演劇の基本練習、公演、発表会などの出演	無 料 ただし保護者年会費として年間4,000円	随時
合唱団	毎週日曜 午前9時～11時	小3～中2、人数制限なし、二部・三部合唱練習、合宿、発表会、音楽会などの出演	無 料 ただし保護者前年会費として前期・後期各3,000円	随時
ジュニアオーケストラ	第1・第3日曜 午後1時30分～3時30分	小1～高3、人数制限なし、弦楽器を中心とした管弦楽の合奏(演奏経験者、弦楽器希望者は、各自で楽器を用意)	無 料 ただし保護者前年会費として前期・後期各2,000円	随時

演劇クラブは、中央公民館または臨江閣で練習します。



ジュニアオーケストラの練習

考えよう あなたの人権 わたしの人権

思いやりの心で 差別のない平等な社会

□文化の違いを理解しよう

世界には、さまざまな文化や生活習慣、言語、宗教を持った人がいます。日本がどんな国際化の中で、ますますそうした人々との付き合いは広まっています。

ところが、従来から日本人は、異なる文化・生活習慣などを持つ人との付き合いが苦手だといわれます。実際に外国人がアパートへの入居を断られたり、就労で不当な差別を受けたりと、いろいろな人権問題が発生しています。

しかし、人権に国境はありません。文化や習慣が違っていても、同じ人間として尊重し、認め合うことが何よりも大切です。困っている外国人がいたら、わたしたちが海外へ出たときの立場で考えて助け合いましょう。

□感染者などに対する偏見をなくそう
現在、さまざまな病気、特にエイズ、結核、ハンセン病などの感染症患者への差別やプライバシー

の侵害が問題となっています。こうした感染症のうち、今ではエイズも研究が進み、通常では感染しにくい病気であることが判明し、社会の理解は進んできています。しかし、現在も正しい知識や情報のないままに患者や感染者が差別されている現状があります。

わたしたちは、偏見にとらわれず正しい知識を身に付け、問題を真正面から見つめていくことが大切です。

わたしたちの社会には、まだ、さまざまな差別や人権の問題があります。一人ひとりには違いますが、すべての人は平等で、人権はすべての人に保障されています。お互いの違いを認め、思いやりの心を持って、心のネットワークを広めていきましょう。

○：問い合わせは生活課☎内線3237へ。



市 政 ス ポ ッ ト

3月3日、平成12年第1回定例市議会が開会しました。正副議長選挙が行われ、議長に鈴木勝次氏、副議長に小島桂吾氏を選出。議会は28日まで来年度の一般会計予算などが審議されます。



小島副議長



鈴木議長

市議会正副議長決まる

前橋アートコンペが3月5日、前橋パブリックシアターで行われました。芸術家の掘り起こしなどが目的。全国から応募があった279作品の中から、一次審査を通過した55点を公開審査しました。



現代アートの作品審査

前橋広域圏の5市町村の文化の交流や振興を目的に、第1回広域文化祭が3月3日から5日まで市民文化会館で開かれました。書道など420点を展示。合唱などの舞台発表も5日に開催。



前橋広域で初の文化祭



萩原市長が初登庁

二月二十八日、前橋市長選挙で再選を果たした萩原弥惣治市長が夫人を伴って、初登庁しました。大勢の市民や市職員が出迎え、庁舎前では、二期目の抱負を語ったあいさつや第四保育所児童などから花束の贈呈がありました。その後、市役所大会議室に係長以上の市職員を集め初登庁式。市長は、「市民の皆さんがどう考え、何を期待しているのか、意識改革を常に考え、職務に当たってほしい。意識改革は部下に強要するのではなく、まずは部課長自らが実践を」と職員に訓辞しました。

100歳おめでとう



蜂須 美ちさん
若宮町四丁目

明治三十三年二月二十七日、伊勢崎市の生まれです。植木職人だった夫の仕事を手伝っていました。今は、新聞を読むのが日課です。

まちの話題

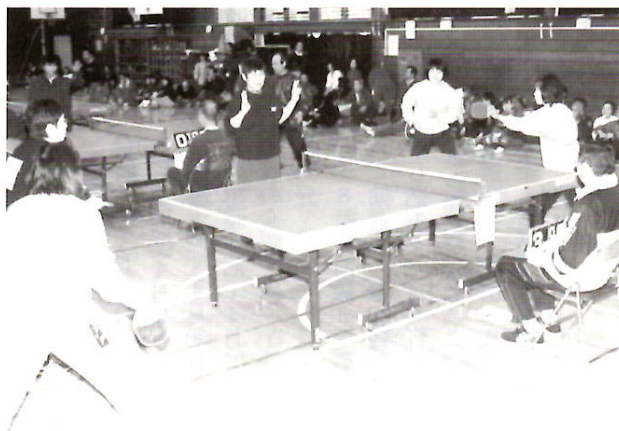
駒形町

20回迎えた
卓球の大会

駒形町では、住民の交流や体力向上を目的に、三月五日、駒形小体育館で卓球大会を開きました。大会は、二十回目を迎え、町の恒例行事です。卓球は、だれもが楽しめる競技とあって、小学生から六十歳代まで、二百

人が参加しました。

試合は、町の組別対抗で、十八チームが三ブロックに分かれて行われました。ブロックは、昨年の成績でランク分けされています。男子、女子のシングルスと男女別、混合のダブルスで、一チーム八人が出場します。会場には、多くの観戦者も詰め掛け、選手のスマッシュが決まると大きな拍手が起り、体育館の中は熱気があふれていました。



学校だより

卒業生に感謝を込めて

広瀬中学校

三月一日、広瀬中で卒業生を送る会が開かれました。日ごろお世話になった三年生へ、在校生が感謝の気持ちを込めて、毎年行われています。会場の準備や後片付けは、二年生が担当しました。校長先生と在校生代表のあいさつの後、吹奏学部が演奏を披露。生徒会役員が中心となって選んだ映画「アナスタシア」も上映しました。今年の卒業生は七十二人。目前に迫った受験から離れ、残りわずかとなった中学校生活のひとときを楽しみました。

老人クラブ員が
芸能を発表

2月25日、市老人クラブ連合会の芸能大会が市民文化会館で行われました。民謡踊りやコーラスなど、38の地区が日ごろの練習成果を披露。そろいの和服で優雅に舞う姿などに、会場からは大きな拍手が送られました。



奥深い講演の
セミナー参加

北代田町 豊島 知子 50

最近の日常生活には、さまざまな問題が山積みしています。利便性ばかりを追求してきた「付け」が回ってきたのではないのでしょうか。そんな数々の問題点をテーマに、分かりやすく講演してくれるのが、「くらしのセミナー」。毎年、都合がつく限り参



加するように心掛けています。

セミナーでは、第一線で活躍している専門家の話を聞くことができます。環境や食品、身近な法律、金融、悪徳商法など、奥深く、ニュース性に富んだ講演で、聞くのがとても楽しみです。高校で非常勤講師をしていてわたしには、貴重な資料として活用させていただくこともしばしばです。これからも、頭の体操、知識の取得の源として、このセミナーを活用させていただきたいと思っています。また、より多くの市民の人にも受講をお勧めしたいと思っています。

インフォメーション

スポーツ



教室

市民体育館

ストレッチ軽スポーツ

日時 4月12日～6月7日の水曜八回、午前10時～11時30分
対象 一般、四十人（抽選）
参加費 二千元 申し込み 4月5日（水）午前10時に参加費を添えて本人が同館へ直接

小中学生フエッティング

日時 4月12日～5月24日の水曜六回、午後7時～9時 対象 小中学生、先着二十人 参加費 二千元 申し込み 4月11日（火）午後5時までに保護者が電話

フラダンス

日時 4月12日～6月28日の水曜十回、午後2時～3時30分 対象 一般、三十人（抽選） 参加費 二千元 申し込み 4月5日（水）午後2時に参加費を添えて本人が同館へ直接

エアロビクス

日時 4月14日～6月30日の金曜十回、午前10時～11時30分 対象 一般、四十人（抽選） 参加費 二千元 申し込み 4月7日（金）午前10時に参加費を添えて本人が同館へ直接

以上の四つの教室の問い合わせは同館（☎26510900）へ。施設利用料は実費負担です。

柔道

日時 4月4日（火）～9月29日（金）の火金曜、午後6時～8時 対象 小1以上（高校生以下は保護者の同意が必要） 参加費 二千元 申し込み 開設時以降随時 問い合わせ 県柔道連盟前橋支部・柳谷さん ☎22215409

大渡温プール・トレーニングセンター

ヨガ

日時 4月12日～6月21日の水曜十回、午前10時30分～正午



エアロビクス

② 4月14日～6月23日の金曜十回、午後1時30分～3時 ③ 4月15日～6月24日の土曜十回、午後2時～3時30分 対象 一般、各三十人（抽選） 参加費 各二千元 申し込み 3月25日（土）（必着） までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「ヨガ教室係」へ

エアロビクス

日時 4月18日～6月20日の火曜十回 ② 4月19日～6月28日の水曜十回 ③ 4月20日～6月29日の木曜十回 ④ 4月21日～6月30日の金曜十回、①③は午前10時30分～正午 ②④は午後6時30分～8時 対象 一般、各四十人（抽選） 参加費 各二千元 申し込み 3月28日（火）（必着） までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「エアロビクス教室係」へ

アクアビクス

日時 ① 5月9日～6月27日の火曜八回 ② 5月11日～6月29日

の木曜八回、午前10時20分～11時20分 対象 18歳～60歳の女性、三十人（抽選） 参加費 各二千元 申し込み 4月5日（水）（必着） までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「アクアビクス教室係」へ

健康温プール浴

日時 5月12日～6月30日の金曜八回、午前10時20分～11時20分 対象 50歳～65歳の健康な人、三十人（抽選） 参加費 二千元 申し込み 4月5日（水）（必着） までに往復ハガキで（一人一通）。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「健康温プール浴係」へ

水泳

日時 5月9日（火）～6月30日（金）の毎週一回計八回 参加費など 下表のとおり 対象 クロールで二十五回泳げない人 申し込み 3月27日（月）（必着） までに往復ハガキで（一人一通）。受講コース・曜日（第二希望まで）・泳力・住所・氏名・年齢・職業

水泳教室（大渡温プール・トレーニングセンター）

水泳教室（大渡温水プール・トレーニングセンター）							
コ ー ス	A	A 2	B 1	B 2	C	D	E
	一般	レディース （一般女性）	高齢者 （50歳以上）	親子（3歳から 年中の児童と親）	幼児・年長・ 小1	小学生	勤労者
参 加 費	2,000円				1,000円		2,000円
講習時間	午後0時30分～ 1時40分		午後2時～ 3時10分		午後3時30分 ～4時40分	午後5時 ～6時10分	午後6時30分 ～7時40分
講習日（初日）	各30人	—	30人	—	50人	各50人	—
火曜（5月9日）		—	—	30組	—		30人
水曜（5月10日）		—	—	—	各40人	40人	—
木曜（5月11日）		—	—	—		50人	30人
金曜（5月12日）	—	30人	各30人	—	—	—	—
※参加費以外に施設利用料が必要。各抽選。							

（学校・学年）・電話番号を横書きで明記し、同センター「水泳教室係」へ

以上の五つの教室の申し込み住所は、〒371-0854前橋市大渡町二丁目三一・同センター（☎25317811）へ。施設利用料は実費負担です。

スポーツ……P20
都市計画……P22
観光……P23
商工業……P23
環境衛生……P23
文化……P24
福祉……P26
ミニ情報……P26
健康……P27

総合運動公園

■アクアビクス

日時 4月22日～6月17日の土曜八回、午後1時～2時 対象 一般、三十人(抽選) 参加費 二千元 申し込み 4月7日(金)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園コミュニティプール「アクアビクス教室係」へ

■肩こり腰痛予防

日時 4月22日～6月17日の土曜八回、午後2時20分～3時50分 対象 一般、三十人(抽選) 参加費 二千元 申し込み 4月7日(金)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同プール「肩こり腰痛予防教室係」へ

敷島公園ばら園で

春ランと雪割草展

■春ラン展

日時 3月25日(土)・26日(日)、午前9時～午後5時 会場 敷島公園ばら園 出品団体 日本野生春蘭研究会

■雪割草展

日時 3月25日(土)・26日(日)、午前9時～午後5時 会場 同園 出品団体 前橋東山草会

○：問い合わせは同園 ☎233-8680へ。

り腰痛予防教室係」へ

以上の二つの教室の申し込み住所は〒379-2107前橋市荒口町四三七-二・同公園コミュニティプール(☎268-1911)へ。施設利用料は実費負担です。

■テニス

日時 4月15日～5月27日の土曜六回、午前10時～正午 対象 18歳以上の初・中級者、六十人(抽選) 参加費 二千元(施設利用料は実費負担) 申し込み 4月8日(土)午前10時に参加費を添えて本人が同公園テニスクラブハウス(☎268-1911)へ直接

■健康温水プール

健康温水プール浴

日時 4月18日～6月13日の火曜八回②4月19日～6月14日の水曜八回③4月20日～6月15日の木曜八回、午前10時20分～11時20分 対象 一般、各五十人(抽選) 参加費 各二千元 申し込み 3月30日(木)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)。

受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、〒371-0804前橋市六供町一〇六八・同プール(☎243-1308)「健康温水プール浴係」へ

■前橋テニス

超音波流水スクール

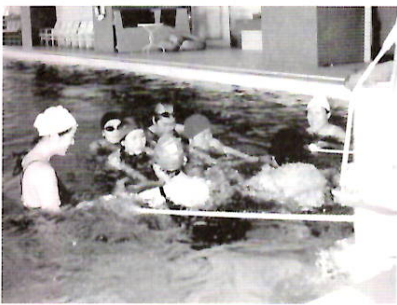
日程 4月～10月の二十回

ラス・開催曜日・時間 ①健康

流水・水曜②同・木曜③同・土曜④流水シェイプ・火曜⑤同・金曜⑥30分直当て・月曜⑦同・水曜⑧同・金曜、①～⑤は午後1時～1時45分⑥⑧は午前10時15分～10時45分 対象 一般、①～⑤は各十八人⑥⑧は各十人。各先着 参加費 一万五百万(施設利用料は実費負担) 申し込み 4月9日(日)午前9時30分から参加費を添えて同館フイットネスクラブ(☎231-3943)へ直接

■超音波流水スクール無料体験

日時 ①健康流水 4月5日(水)・6日(木)・8日(土)、午後1時～1時45分②流水シェイプ 4月4日(火)・7日(金)、午後1時～1時45分③30分直当て 4月3日(月)・5日(水)・7日(金)、午前10時15分～10時45分 対象 一般、①②は各十八人③は各十人。各先着 参加費 無料 用意する物 水着、タオル、ス



超音波の流水を体験

イミングキヤップ 申し込み 3月19日(日)午前10時から同館フイットネスクラブ(☎231-3943)へ直接

■その他の施設

■小学生陸上

日時 4月14日(金)～5月24日(水)の水金曜十回、午後5時～6時 会場 王山運動場 対象 小3～小6、三十人(抽選) 参加費 千円 申し込み 4月12日(水)午後5時に参加費を添えて保護者が市民プールへ直接

■テニス

日時 5月10日～6月28日の水曜八回、午後7時～9時 会場 市テニスコート(三俣町三丁目) 対象 一般、三十人(抽選) 参加費 二千元 申し込み 4月11日(火)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・電話番号を横書きで明記し、〒371-0051前橋市上細井町二九二・市民プール「テニス教室係」へ。その他 4月12日(水)午後7時に同プールで公開抽選を実施

■ソフトテニス

日時 4月5日(水)～15日(土)の水金土曜六回、午前10時～正午 会場 市テニスコート 対象 小3～小6、三十人(抽選) 参加費 千円(初日納入) 申し込み 4月4日

(火)までに市ソフトテニス連盟・清水さん ☎251-7611へ

■小中高生ソフトテニス

日時 4月2日～12月17日の土曜二十五回、午前9時～正午 会場 市テニスコート 対象 小3～高校生(高校生はソフトテニスのクラブ活動をしていない人)、先着百二十人 参加費 三千五百円 申し込み 開催日に参加費を添えて会場へ直接問い合わせ 市ソフトテニス連盟・矢野さん ☎252-3013

■サッカー

日時 4月2日～11月5日の日曜三十回、午前7時～9時 会場 群馬大教育学部グラウンド(荒牧町) 対象 ①小1～小6男子、七十八人②同女子、三十八人③家庭婦人、三十人。各抽選参加費 各一万五千元 申し込み 3月26日(日)午後2時に参加費と印鑑を用意して保護者が前橋工科大へ直接(申し込み後に開講式も実施) 問い合わせ スポーツ課 ☎内線4034

市政テレビ番組

はつらつタウンまえばし

群馬テレビ・毎月第4火曜 午後0時5分から約10分間

今月の放送は 28日(火)です

スポーツ

大会

卓球

日時 4月16日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 中学生以上
種別 ①シングルス：男子(高校生以上)、女子(同)、年齢別、レディース、初心者、中学生男女、新卓球男女②ダブルス：男子高校生以上、女子同、新卓球 参加費 ①は一般千円、高校生八百円、中学生五百円②は一組で一般二千円、高校生千五百円 申し込み 4月3日(月)までに参加費を添えて市卓球協会・高橋さん(荒牧町234-6794)へ直接

テニス(ダブルス)

日時 5月14日(日) 28日(日)の土曜、土曜は午後1時(27日は正午)、日曜は午前9時 会場 総合運動公園テニスコート 種別 ①男子：A・B・C級・壮年②女子：A・B・C級③混合：A・B・C級 参加費 千五百円 申し込み 4月8日(土)までに市役所10階スポーツ課、市テニス協会(朝日町二丁目)、スポーツコア(千代田町二丁目)

へ参加費を添えて直接 問い合わせ 市テニス協会 2223-7800(火木土曜のみ)

ソフトテニス

日時 4月9日(日)午前8時30分 会場 市テニスコート(三俣町三丁目) 対象 高校生以上
種別 ①一般男子A：一級〜三級、県高校生大会でベスト16以内の人②同B：中級以下で、①以外の人③同女子A：家庭婦人上級者、高校生上級者④同女子B：③以外の人⑤家庭婦人A：中級者⑥同B：初級者⑦壮年A：45歳以上の県Aクラス出場者⑧同B：⑦以外の人⑨同C：初級者 参加費 一チーム千円(高校生チーム五百円)。当日納入 申し込み 4月3日(月)までに郵送で。 371-0002 前橋市江木町九二五二・市ソフトテニス連盟・高橋和也さん(269-4604)へ
その他 当日雨天のときの実施、順延などの問い合わせは午前7時に同・池田さん 268-0123

スポーツ少年団の加入登録の申請

加入登録の申請

スポーツ少年団の加入登録を行います。
対象 小中学生・高校生で団員が十人以上のスポーツ団体(20

歳以上の認定員または認定指導員が必要) 登録料 団員一人六百円、指導者一人千五百円 申し込み 登録用紙に記入し、登録料を添えて4月3日(月)〜5月31日(水)の執務時間内に市役所10階スポーツ課(市内線4033)へ直接

年間利用申し込み

王山運動場など

王山運動場の陸上競技場・テニスコート(総社町一丁目)と市テニスコート(三俣町三丁目)の年間利用申し込みを受け付けます。

使用料 王山・市テニスコート 一般・高校生：二千五百円、中学生以下：千五百円 王山陸上競技場 一般・高校生：千五百円、中学生以下：七百八十円 使用時間 日の出〜日没 有効期限 来年3月31日まで 申し込み 4月1日(土)から市民



三俣町三丁目の市テニスコート

参加しませんか 青年海外協力隊

発展途上国への技術支援などを行う、青年海外協力隊の募集説明会を開きます。
日時 4月12日(水)午後6時30分 会場 ウエディングプラザ ゆうせい 対象 20歳〜39歳で日本国籍を持つ健康な人 内容 協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の体験報告など 問い合わせ 県国際課 226-2184

市民プールにも施設の予約窓口

公共施設利用案内システム「まえばしネット」が市民プールに設置されます。この案内システムで市有スポーツ施設の利用申し込み手続きが行えます。
日時 4月1日(土)から、午前8時30分〜午後5時15分 内容 市内のスポーツ施設の利用申し込み、使用料の支払いなど 問い合わせ 市民プール 234-9211

敷島と田口緑地の利用も受け付け

敷島河川緑地内にあるキャンプ場・ピクニック広場、田口緑地内の多目的広場の利用は、許可が必要です。市民体育館のほか

都市計画

川原第三区画整理計画変更の縦覧

川原第三土地区画整理事業の事業計画の一部変更します。この変更事業計画の縦覧を行います。
日時 3月21日(火)〜4月3日(月) 午前9時〜午後5時 場所 市役所9階区画整理第一課(土曜は市役所1階当直室) 問い合わせ 同課 391-4111

観光



観光写真入賞作を 市役所12階で展示

前橋観光百景写真コンテストの入賞作品が決まりました。この作品を、三月三十一日(金)まで市役所12階市民ロビーで展示しています。さまざまな視点でとらえた九十五点の作品が目を楽しませてくれます。

○：問い合わせは商業観光課 ☎内線3607へ。



さまざまな表情を見せる作品

赤城・風ライン

スタンプリナー

県などでは、赤城山南・東麓を結ぶ観光ルート(国道353・122号)「あかぎ・風ライン」のスタンプリナーを実施します。

期間 3月20日(月)～5月31日(水)
参加資格 20歳以上 参加方

商工業



大型店舗の 出店説明会

日時 4月5日(水)午後2時～2時30分
会場 商工会議所 出店計画店舗 2階ズデンキ伊勢崎パワフル館
問い合わせ 商業観光課 ☎内線3602

即戦力を目指す 新入社員の講座

新入社員の講座

日時 4月11日(火)午前10時～午後4時30分
会場 商工会議所
対象 4月に入社する新入社員、先着五十人
テーマ 講師 新入社員研修講座 即戦力化を目指して 三和インターナショナル講師 北大路幸子さん 参加

働きたい女性へ 経理事務の講習会

費 二千百円(昼食・テキスト代含む)
申し込み 4月4日(火)までに参加費を添えて市役所6階工業課 ☎890-6612、商工会議所 ☎234-5111へ直接

職業訓練校で 訓練生を募集

訓練生を募集

学科 期間 ①木造建築科：三年
②造園科：一年 受講時間 午後5時45分～9時15分
対象 ①は中学卒業以上 ②は高校卒業以上の人、各学科三十人
申し込み 3月16日(水)～4月5日(水)土日曜祝日を除く
午前10時～午後4時に前橋地区高等職業訓練校(石関町 ☎269-1455)へ直接
その他 訓練修了時の技能照査試験合

環境衛生



床下の害虫駆除に 散布器を貸し出し

大掃除で、床下の害虫駆除する世帯に「スミチオン粉剤付き散布器」を貸し出します。希望者は、事前に電話予約をお願いします。

作業は、①帽子・マスク・手袋などを着用して、身体露出部を少なくする②食品・食器・ペットなどに薬剤が掛からないようにする③薬剤使用後は必ずうがいをして、せっけんで手を洗うなどに注意してください。
申し込み 3月21日(火)～6月15日(水)に清掃業務課業務係(西部清掃事務所内・大渡町二丁目 ☎253-1009)へ

再商品化の委託 希望者は申し出を

平成九年四月施行の「容器包装リサイクル法」の事業者の対象範囲が、四月から中小企業者まで拡大されます。これに伴い、日常業務の中で①「容器」を利用し、中身を販売する②「容器」を製

地域し尿処理施設 使用料が改定

造などする③「包装」を利用して中身を販売する——中小企業者も原則として法に定められた「特定事業者」になり、リサイクルの義務を負うこととなります(対象外となる事業者もあります)。この法律に該当し、再商品化の委託を希望する事業者は、早急にお問い合わせください。

使用料が改定

地域し尿処理施設(農業集落排水処理施設、住宅団地排水処理施設)の使用料が四月から改定されます。今まで下水道使用料の一・五倍でしたが、下水道使用料と同額になります。対象施設は次のとおりです。なお、清里前原住宅団地は公共下水道に接続されますので、下水道使用料となります。

農業集落排水処理施設 小原原処理区域、公田処理区域、下増田処理区域、上増田処理区域、大室処理区域、今井処理区域
住宅団地排水処理施設 下川町住宅団地、城南住宅団地、菅野住宅団地

○：問い合わせは農業集落排水処理施設については農村整備課 ☎内線3712、住宅団地排水処理施設については清掃業務課 ☎内線3272へ。

文化



市民文化会館

☎2211-4321

チケット販売

●落語名人会々三遊亭円楽一門会

日時 7月6日(木)午後6時30分
内容 落語界に現代感覚あふれる新風を送り込む三遊亭円楽さんとその一門による寄席 入場料 S三千五百円(全席指定) 前売り 3月26日(日)から同館で

中央公民館

☎223-3818

7月から9月までの部屋利用
中央公民館の部屋利用の受け付けを行います。

受付日時 美術室・音楽室
日曜 4月10日(日)、火曜 4月11日(火)、水曜 4月12日(水)、木曜 4月13日(木)、金曜 4月14日(金)。美術室は午後6時、音楽室は午後6時30分(学習室・会議室・和室など) 日月火曜 4月18日(火)、水曜 4月19日(水)、木曜 4月20日(木)、金曜 4月21日(金)。いずれも午前9時(調理実習室) 4月24日(月)午前9時

移動図書館「ひろせ号」の巡回日程表(4月～6月)

4月	5月	6月	午前 9:20～9:50	午前 10:00～10:30	午前 10:40～11:10	午後 1:30～2:00	午後 2:10～2:40	午後 2:50～3:20
11	2	13	朝日町四丁目	天川大島町三丁目	三俣町三丁目	山王町一丁目	下大島町	駒形町内
25	16	27	集会室前	三みず公園	五反田公園	つばき公園	下大島町東部	駒形町内
12	17	14	広瀬町二丁目	広瀬町三丁目	朝倉町二丁目	東善町	下川町	下川町
26	31	28	しいのみ公園	下水処理場北	朝倉町公園	善住公園	中央公園	下川1号公園
13	18	1	下新田町	下新田町	大利根町二丁目	大利根町二丁目	大利根町一丁目	大利根町一丁目
27	15	29	下新田町	下新田町	大利根町二丁目	大利根町二丁目	大利根町一丁目	大利根町一丁目
14	19	2	天川大島町二丁目	天川大島町二丁目	天川大島町二丁目	六供町一丁目	六供町一丁目	六供町一丁目
28	23	30	天川大島町二丁目	天川大島町二丁目	天川大島町二丁目	六供町一丁目	六供町一丁目	六供町一丁目
4	9	6	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町
18	23	20	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町	上新田町
5	10	7	川原町	川原町	川原町	川原町	川原町	川原町
19	24	21	小川南町	小川南町	小川南町	小川南町	小川南町	小川南町
6	11	8	元総社町	元総社町	元総社町	元総社町	元総社町	元総社町
20	25	22	第四区公民館	第四区公民館	第四区公民館	第四区公民館	第四区公民館	第四区公民館
7	12	9	文京町一丁目	文京町一丁目	文京町一丁目	文京町一丁目	文京町一丁目	文京町一丁目
21	26	23	とりせん駐車場	とりせん駐車場	とりせん駐車場	とりせん駐車場	とりせん駐車場	とりせん駐車場

市立図書館

☎224-4311

お話の会
日時 3月25日(土)午後2時 内

申し込み 利用を希望する団体の代表者が同館へ直接。受付日以後は随時申し込みを受け付けます。

容「やさしいライオン」はちうえはよくにまかせて」など
出演 日萌えぎの会
移動図書館「ひろせ号」が右表のとおり巡回します。「江木町萱野団地萱野会館」のサービスポイントを新設しました。ぜひ、お出掛けください。



富士見村

赤城山山開き

日時 5月8日(月)午前11時
会場 赤城山赤城神社 内容 例大祭と赤城山への入山者の安全を祈願 問い合わせ 観光協会 ☎288-2211

大胡町

さくらまつり

大胡ぐりーんふらわー牧場沿いの桜の開花に合わせ、「さくらまつり」を開催。新緑豊かな牧場を華やかに彩ります。
日時 4月16日(日)午前10時



さくらまつり

宮城村

ぐんまフラワーパーク催し物

☆花と陶芸展

3月29日(木)～4月3日(月)

☆花サボテン展示会

4月5日(水)～10日(月)

☆チューリップウィーク

4月8日(土)～23日(日) 園内の十萬本のチューリップが華やかに咲き誇ります

開園日時 火曜を除く、午前9時～午後5時(5月15日)までは火曜も開園 入場料 大人六百円、小中学生三百円 問い合わせ 同園 ☎283-8189

柏川村

農産物加工品施設利用案内

所在地 大字月田一三四一 二 主な加工品 味噌、菓子、うどん・そばなど 申し込み 利用日の一週間前までに産課 ☎285-4111 (1) へ所定の申請書を提出

受講生を募ります 五カ国の語学講座

市国際交流協会では、四月十八日(火)から十二月七日(木)まで、五カ国の語学講座を開催します。
コース・日時 ①英語初級…木曜 ②同中級…木曜 ③中国語初級…木曜 ④同中級…金曜 ⑤ハンダ初級…金曜 ⑥同中級…火曜 ⑦スペイン語初級…火曜 ⑧同中級…水曜 ⑨ポルトガル語…水曜、各三十回(午後6時30分～8時) ①③④は午後7時～8時30分
会場 中央公民館 対象 一般

各三十人(抽選) 参加費 ①③⑤⑦⑨は八千円、②④⑥⑧は一万三千円(別途年会費千円が必要) 申し込み 4月5日(水)(必着)までに往復ハガキで(二講座一通)。住所・氏名・電話番号・希望コースを明記し、市役所内「国際交流協会事務局」(☎内線3278)へ

教育プラザで 子供映画会

□春休み子供映画会
日時 3月25日(土)午前10時 内
容 「ウルトラマンティガ&ウルトラマンダイナ・光の星の戦

士たち」 会場 総合教育プラザ 問い合わせ 視聴覚ライブ ラリー ☎230-9094 へ

前橋工業高で学ぶ アーク溶接技術

日時 5月6日(土)～7月15日(土)の水曜十二回、水曜は午後6時30分～8時30分、土曜は午後2時～5時 会場 前橋工業高(岩神町二丁目) 対象 高校生を除く18歳以上、二十人(抽選) 内容 アーク溶接の技術の習得と作品製作 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し

前橋テルサの カルチャーサロン

前橋テルサでは、四月から九月まで開催する、長期と短期の「カルチャーサロン」の受講生を募集します。充実した生活を送るために趣味の幅を広げませんか。
講座名・日時・定員・受講料 申し込み 4月7日(金)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、市役所生涯学習課「アーク溶接講座」(☎内線4024)へ

前橋けいりん開催
3/23・24・25 (場外)
3/26・27・28 (場外)
4/7・8・9 (場外)
利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

表1 カルチャーサロン(長期)				
講座名	日 時	定員	受講料など	
おしゃれな水彩画	第2・第4曜10回午後6時30分		13,000円、教材費2回300円	
ニューヨークシャドーボックス	第1・第3・第5曜10回午前10時		13,000円、教材費別	
部屋を彩るラタン教室	第1・第3曜10回午後6時30分		各13,000円、教材費1回500円	
	第1・第3曜10回午後6時30分			
	月1回日曜5回午前10時		6,800円	
ロマンダー	粘土		火曜18回午後6時30分	22,500円
	磁器		火曜10回午後6時30分	15,000円
ザ・ボタリーアートペインティング	第4土曜5回午後1時		各6,800円、教材費1回2,000円	
ポーセラーツ	第4土曜5回午後1時			
レース・手編み科	火曜20回午前10時		各25,000円	
	木曜20回午前10時			
シルバークセサリー	第2・第4曜8回午後6時30分		10,600円	
	第4曜6回午後6時30分		8,100円	
	第3曜5回午前10時		6,800円	
フラワーアレンジメント	入門		第1・第3曜10回午後6時30分	各13,000円、教材費1回2,000円
	応用		第2・第4曜10回午後6時30分	
暮らしを豊かにするプレストフラワー(押し花)	第2・第4曜10回午後6時30分		13,000円、教材費1回2,000円	
あこがれのクラシックピアノ	火曜10回午前10時、午後5時30分1人30分		各20,000円	
大人ののためのピアノレッスン	金曜10回午前10時、午後5時30分1人30分			
初めての人の小筆・筆ペン習字	第3土曜5回午前10時		6,800円、教材費別	
	第2曜5回午前10時		各6,800円、教材費1回200円	
楽しみ広げる絵手紙入門	第4日曜5回午後2時		10,600円	
	第2・第4曜8回午前10時			
	火曜10回(4月～)午前10時		各12,000円	
初めての着付け教室	火曜10回(7月～)午前10時			
	夜間コース1		火曜10回(4月～)午後6時30分	
	夜間コース2		木曜10回(7月～)午後6時30分	
英会話テルサ留学	初級1海外旅行編		木曜7回(5月～)午後7時	各8,800円
	初級3		土曜7回(5月～)午前11時	
	中級2		土曜7回(5月～)午前9時30分	
クラシックバレエ	ビギナーズ1		火曜20回正午	各22,000円
	ビギナーズ2		金曜20回午後1時10分	
	ステップアップ		木曜20回正午	
筋力強化法を利用した心と体のコンディショニング	金曜20回午前11時50分			
快適エアロビクス	月曜20回午後2時50分		各20,000円	
体を引き締めるダンベルエクササイズ	木曜20回午後2時50分			
ダンスミックス	火曜20回午後2時30分			
ジャズダンス	ビギナーズ		水曜20回午後1時30分	
	ステップアップ		月曜20回正午	
高齢者向け優しい健康づくり	金曜15回午後2時30分		15,000円	

表2 カルチャーサロン(短期)				
講座名	日 時	定員	受講料など	
紅茶の基礎知識とスコーン	5月26日(金)午後6時30分			
	5月27日(土)午後1時			
紅茶にプラスワン	6月16日(金)午後6時30分		各2,100円、教材費1,200円	
	6月17日(土)午後1時			
アイステイーとティーシロップ	7月28日(金)午後6時30分			
	7月29日(土)午後1時			
サマーティーパーティー	8月18日(金)午後6時30分		各2,100円、教材費1,500円	
	8月19日(土)午後1時			
ダーズリン・ファースト&セカンドフラッシュ	9月29日(金)午後6時30分		各2,100円、教材費1,200円	
	9月30日(土)午後1時			
地中海の恵みイタリアンワイン	7月21日(金)午後6時30分		各1,800円、教材費4,500円	
ラインの黄金ドイツワイン	8月25日(金)午後6時30分		1,800円、教材費3,800円	
日本酒を極める第4弾「造り」	9月8日(金)午後6時30分			
レッドガーデンコンテナ	4月22日(土)午後1時			
イエローガーデンコンテナ	5月20日(土)午後1時		各1,800円、教材費2,000円	
フレグランスガーデンコンテナ	6月10日(土)午後1時			
ホワイトガーデンコンテナ	7月1日(土)午後1時			
電子レンジでスピードクッキング	夏編 7月2日(土)午後2時	各24人	各2,500円、教材費1,500円	
	秋編 9月3日(土)午後2時			
ネイルアートで指先美しく	6月22日(木)午後6時30分	20人	各1,800円	
トレンドメイクアップ	9月7日(木)午後6時30分	15人		
お守りプレス	6月14日(木)午後6時30分			
お助け元気プレス	7月19日(木)午後6時30分			
頑張りねプレス	8月9日(木)午後6時30分			
トルバインティングで作ろうネームプレート	5月14日(土)午後1時		1,800円、教材費2,000円	
シャドーボックスでお部屋に かわいらしいインテリアを	4月23日・5月28日・ 6月18日(日)の3回午前10時	各15人	4,000円、教材費4,200円	
～牛乳パックをリサイクル～ 押し花の簡単ガーデングッズ	6月10日(土)午前10時		1,800円、教材費500円	

福祉



バスコースが変更 老人福祉センター

四月一日(土)から、老人福祉センターの巡回バスのダイヤ改正で巡回コースが変わります。時刻表やバス停案内図は各センターのフロントにあります。

○：問い合わせはしきしま老人福祉センター ☎233-2121、ひろせ老人福祉センター ☎261-0880、おおとも老人福祉センター ☎252-3077へ。

巡回バス週間運行表		※早…早便 遅…遅便					
区分	月	火	水	木	金	土	
しきしま	早	南橋	本庁東	芳賀	桂萱	南橋	本庁東
	遅	芳賀	桂萱	南橋	本庁東	芳賀	桂萱
ひろせ	早	城南南部・駒形	永明・文京	上川瀬・下川瀬	城南北部	城南南部・駒形	永明・文京
	遅	上川瀬・下川瀬	城南北部	城南南部・駒形	永明・文京	上川瀬・下川瀬	城南北部
おおとも	早	東	本庁西	元総社	総社・清里	東	本庁西
	遅	元総社	総社・清里	東	本庁西	元総社	総社・清里

身体障害者向けの デイサービスを開始

四月から上泉町に身体障害者デイサービスセンターが開所されます。在宅の身体障害者の機能訓練や入浴サービスなどを行います。施設の利用を希望する場合は、市に登録が必要です。

対象Ⅱ原則として介護保険の適用を受けない18歳以上の身体障害者(伝染性疾患の人などは利用不可) 問い合わせⅡ社会福祉課 ☎内線3144

無料入浴券を交付 独り暮らし高齢者

独り暮らしの高齢者に、公衆浴場無料入浴利用券を交付しています。

有効期間Ⅱ4月1日(土)～来年3月31日(土) 対象Ⅱ65歳以上(昭和11年3月31日以前生まれ)で独り暮らしの人 割引券の交付Ⅱ一人三十六枚 利用方法Ⅱ指定された公衆浴場のみ利用可 申し込みⅡ高齢福祉課(☎890-6134)へ その他Ⅱ申請受け付けの後に券を郵送

はり・きゅうなど 高齢者に割引券

高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージサービスを行っている

ます。ご利用ください。

有効期間Ⅱ4月1日(土)～来年3月31日(土) 対象Ⅱ70歳以上(昭和6年3月31日以前生まれ)の人(医師の同意に基づき保険診療を受けている人は除く) 割引券の交付Ⅱ一人五枚 利用方法Ⅱ指定施設所でのみ利用可。受療するときは施設ごとに割引券以外に千円、出張施設は別に費用が必要 申し込みⅡ高齢福祉課(☎890-6134)へ

ミニ情報

木楽家の出展

日時Ⅱ3月21日(火)まで、午前10時～午後6時30分(水曜定休) 会場Ⅱうるうるサロン木楽家(本町二丁目) 内容ⅡA前橋市、沼田市の出店 問い合わせⅡ同サロン ☎230-9391

国有地の一般競争入札

物件Ⅱ①北代田町二八一―一ほか一筆②南町三丁目七六一―二ほか一筆③下新田町七五九―一ほか一筆④天川大島町二丁目二九―九⑤西片貝町四丁目二―一七 入札期間Ⅱ4月10日(月)～19日(水) 午前8時30分～午後5時 申し込みⅡ大蔵省前橋財務事務所(☎221-4491)へ

あたたか こころ

題字・佐藤 雄基
元総社小4年

- 十万円Ⅱ一市民から。
- 一万円Ⅱ朝倉町四丁目・大山輝雄さんから。
- 八千円Ⅱ元総社町・金井猛さんから。
- 八千円Ⅱ元総社町・田畑政幸さんから。

勢多農の教育農園利用者募集

期間Ⅱ4月15日(土)～来年3月3日(土) 対象Ⅱ農家以外で中学生以下の子供がいる世帯 一區画の大きさⅡ區画数Ⅱ二十平方メートル 先着三十區画 使用料(年間)Ⅱ三千円 申し込みⅡ4月1日(土)から勢多農林高(☎231-2403)へ直接

市民献血

4月6日(木)Ⅱ午前10時～午後6時、前橋ハートランド(南町三丁目)

犬猫の引き取り

日時Ⅱ4月11日・25日(火)、午前9時～10時 会場Ⅱ群馬大病院西構内アニマルプール前 用意する物Ⅱ印鑑、手数料(生後六

- 八千円Ⅱ関根町・古屋省吾さんから。
- 八千円Ⅱ古市町二丁目・須藤喬任さんから。
- 八千円Ⅱ表町二丁目・今井英明さんから。
- 以上の七件は社会福祉事業基金へ。
- 五千円Ⅱコーヒー花壇から。
- タオル百五十枚、石けん二十個Ⅱ東芝機器から。
- 以上の二件は社会福祉のために。

十日以上一匹につき千円、同未満Ⅱ三百円) 問い合わせⅡ前橋保健福祉事務所 ☎231-7721

休日当番動物病院案内

電話案内Ⅱ☎261-8117 時間Ⅱ午前9時～午後1時

2月の火災と救急

()は前年同期 火災Ⅱ一三件(一四件)累計二七件(二三件)

救急Ⅱ六六三件(六二九件)累計一四六三件(一四三六件)

★電話サービス

救急病院等案内Ⅱ☎221-0099

火災情報Ⅱ☎223-0019

けんこうガイド

問い合わせや健康についての相談は随時、保健センター☎223-8844へ。

保 健 セ ン タ ー 会 場	
■赤ちゃん・成人健康相談	4月11日・25日(火)、午前9時30分～11時 対象＝＜赤ちゃん＞乳幼児と妊産婦＜成人＞20歳以上の人
■股関節脱臼検診	4月6日(木)午後1時30分～2時30分 対象＝2カ月児
■7カ月児健診	4月11日・18日・25日(火)、午後1時～2時30分 対象＝7カ月児
■1歳6カ月児健診	4月14日・21日・28日(金)、午後1時～2時30分 対象＝1歳6カ月児 ※歯ブラシを持参
■3歳児健診	4月13日・20日・27日(木)、午後1時～2時30分 対象＝3月中に3歳に達する幼児
■2歳児歯科健診	4月5日・19日(水)、午後1時～2時30分 対象＝3月中に2歳に達する幼児 ※歯ブラシを持参
※各健(検)診は受付時間です。	
※7カ月児・1歳6カ月児健診は、原則として次の人が受診してください。	
3月21日～31日に満7カ月または1歳6カ月になる→4月の1回目の健診日	
4月1日～10日に満7カ月または1歳6カ月になる→4月の2回目の健診日	
4月11日～20日に満7カ月または1歳6カ月になる→4月の3回目の健診日	
(都合がつかないときには、ほかの健診日でも受診できます)	
■離乳食講習会	4月4日(火)午前9時40分～11時30分 対象＝4カ月の第1子を持つ親
■母親学級	4月5日・12日・19日・26日(水)、午後1時～4時 (マタニティーセミナー) 対象＝妊娠16週～28週の初妊婦 ※4日間で1コース制(3日目と4日目は夫の参加も可)。
■父親学級	4月22日(土)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時 (パパママ教室) 対象＝初妊婦とその夫
※講習会・学級の申し込みは1週間前までに電話で同センターへ。	
■機能訓練	水曜の午前、土日曜・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時 対象＝40歳以上で脳卒中後遺症の人など
※機能訓練の相談は市役所1階高齢福祉課☎内線3135へ。 初めての人は、主治医の指示書など(用紙は同課にあります)が必要です。	

健康



本庁管内を対象に 結核や肺がん検査

本庁管内に住む人を対象に、結核レントゲン検診・肺がん検査を行います。なお、支所・出張所管内の人は秋に実施する予定です。

□結核レントゲン検診

結核は、過去の病気と思われるが、患者の発生はいまだ絶えず、わが国でも年間四万人以上の人が発病しています。

受診対象者には、日時と会場が記載してある受診票を郵送します。年に一度は、必ず検診を受けて自分の健康を確認しましょう。なお、ブラジャー、ボディースーツなどの下着、襟や胸のボタンとファスナー、トレーナーのプリント部分が厚地の物、ブローチ、ネックレス、湿布薬などがあるとレントゲン撮影ができません。

□肺がん検査

肺がんにかかる人の割合が年々増える傾向にあります。次に該当する人は、特に注意が必要です。早期発見のため検査を受けましょう。

該当者 40歳以上でたばこを吸

う人・身近に喫煙者のいる人、咳やたん・血たんが続いている人など 検査料 1千円。次の①～③に該当する人は無料①65歳以上(昭和11年4月1日以前生まれ)②生活保護世帯③市民税非課税世帯 申し込み 結核レントゲン会場へ直接 検査方法 ①会場で配布された容器にたんの取って後日指定場所へ提出 ②問い合わせは保健センター☎223-8844へ。



予防接種ガイド

ポ リ オ

4月4日(火)・7日(金)・11日(火)・13日(木)・14日(金)

午後1時30分～2時40分、保健センター

対象＝3カ月～7歳6カ月未満児

○…問い合わせは保健センター☎223-8844へ。

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科
4月	2日	第1日曜	木村医院 平和町2-1-7 ☎231-3070 内	定方医院 亀里町1103-1 ☎265-0345 内	八木原内科医院 筑井町40-1 ☎263-1315 内	藤永小児科内科医院 下細井町585-10 ☎235-2690 内	群馬ベインクリニック 亀里町359 ☎265-0999 整	山下医院 城東町4-11-17 ☎231-3726 外	産婦人科山岸医院 駒形町998-19 ☎266-3508 外	豊田耳鼻咽喉科医院 千代田町5-19-11 ☎231-3411
	9日	第2日曜	大川小児科医院 若宮町2-2-10 ☎231-5288 内	岡野内科胃腸科医院 荒牧町959-3 ☎237-1200 内	吉羽内科胃腸科医院 下川町15-4 ☎265-3877 内	馬場内科医院 上泉町101-1 ☎223-5301 内	山本整形外科医院 西片貝町1-200 ☎232-3069 整	積心会富沢病院 朝日町4-17-1 ☎224-3955 整	豊泉産婦人科医院 高崎市上中居町416 ☎027-326-2933	吉見耳鼻咽喉科 高崎市新紺屋町1 ☎027-326-8733
	16日	第3日曜	今村内科医院 昭和町1-11-12 ☎231-5557 内	田所医院 三河町2-16-3 ☎224-3053 内	須田こどもクリニック 後園町406-2 ☎265-6777 内	老年病研究所附属高玉診療所 本町1-17-4 ☎223-1414 内	岩上整形外科医院 小粗木町386-1 ☎253-3358 整	高柳胃腸科外科 荻窪町1203-1 ☎269-8880 外	産婦人科関根医院 文京町2-11-3 ☎221-2291	みうら耳鼻科医院 広瀬町3-15-2 ☎266-7023
★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時										

市民のステージ

さ
ー
く
る
仲
間



田口 舞ちゃん (1歳10カ月)
お話が上手。「ノントン」が大好きな女の子。(環さん・天川町)



中村 郁之祐ちゃん (1歳4カ月)
ピアノを弾くのとお人まねするのが得意です。(直子さん・新堀町)



淡路 留伊ちゃん (8カ月)
お姉ちゃんと一緒に遊んでいます。(良子さん・広瀬町二丁目)



みやま山草会 毎月第1・第3土曜、午後7時～9時、中央公民館／会員数28人／代表者・佐田泰造さん ☎221-7902／指導者・小山征男さん ★品種改良した草花に比べ、山野草はその素朴な姿が魅力です。自生地環境を再現して育て、敷島公園ばら園や、中央公館の文化祭で展示。だれでも入会を歓迎します。

アート館



バラの花園 (押し花)

自宅の庭に咲いたバラを押し花にしました。押し花は、花の種類によって重なりを変えて押し方を調節するのが難しいです。



今井町
青木 敏子さん・60歳

編集 こぼれ話

▼表紙の撮影で、手書きハガキを作っている第二福祉作業所を訪問。みんなが手際良く紙をすく様に感じました。出来上がった製品はどれも素朴な味わい。アート作品として壁に飾りたくなりました(屋)▼本紙で大宇宙フェスティバルや前橋シティマラソンなどを紹介。今年の春は新企画がたくさん。宇宙飛行士の向井千秋さんをはじめ浅井えり子さんやウルトラマンが来橋します。楽しみですね(近)。

人口と世帯



人口	28万4,056人	(+ 10人)
男	13万9,136人	(+ 40人)
女	14万4,920人	(- 30人)
世帯	10万5,793世帯	(+ 36世帯)
平成12年2月末日現在		
() 内は前月との比較		